

第3回

立川市行財政問題審議会

令和2年1月28日（火）

立川市総合政策部行政経営課

第3回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和2年1月28日（火）19時00分～21時00分

◆場所 女性総合センター 第2学習室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	宮田龍之介委員	曾我好男委員
笹浪真智子委員	砺波正博委員	三浦康浩委員
川久保ミチエ委員	宮本直樹委員	

【市側】

栗原 寛総合政策部長
諸井哲也財務部長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長
澤田克巳広報課長
田邊好男情報推進課長
大須賀一夫協働推進課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
根岸竹明行政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 前回の振り返りについて
 - (2) 取組方針について（「情報」「市民・事業者等との協働・連携」「行政経営のしくみ」）
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

立川市行財政問題審議会委員名簿

- 1 第2次行政経営計画の方向性について（課題と方向性）
 - 2 取組方針について（「情報」「市民・事業者等との協働・連携」「行政経営のしくみ」）
- 参考資料 今期の進め方について

午後7時0分 開会

○渡貫行政経営課長 皆さん、こんばんは。

本日も、お忙しい中、また足元がお悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

早速ですが、会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○金井会長 ただいまから第3回の審議会を開会したいと思います。

風邪を引いてまいりまして、余り声が出ませんが、お許してください。事務局からまず最初に何かありますか。

○渡貫行政経営課長 まず、議事の前に、配布資料の確認をさせていただきます。

次第が1枚、資料1、第2次行政経営計画の方向性（課題と方向性）についての資料。あと資料2、取組方針について（「情報」「市民・事業者等との協働・連携」「行政経営のしくみ」）、参考資料として今期の進め方についてを配付してございます。

不足等はありませんでしょうか。

本日でございますが、前回、行財政運営の基本方針の経営資源の人・モノ・おかねについてご審議いただきました。今回、その残りの部分でございます経営資源（情報）の活用と市民・事業者等との連携及び行政経営の仕組みについて、ご議論をいただきたいと考えてございます。

なお、今回は、各取組に関係する課長をお呼びしてございますので、ご紹介させていただきます。

○澤田広報課長 皆さん、こんばんは。

総合政策部広報課長の澤田と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○田邊情報推進課長 同じく情報推進課長の田邊と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○大須賀協働推進課長 産業文化スポーツ部協働推進課長の大須賀でございます。よろしくお願ひいたします。

○金井会長 それでは、もう議事に移るといふことでよろしいですか。

それでは、事務局からまず説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 では、前回の振り返りについてでございます。

参考資料をごらんください。

これは、第1回目の資料でございます。今期の立川市行財政問題審議会は、右半分にありますように、今回は経営資源の活用（人・モノ・おかね・情報）あと大きな案としては市民・事業者等との協働・連携、行政経営の仕組みの効率的・効果的な活用の方策についてご審議をいただいているところでございまして、それを第2次行政経営計画に生かしていくといったところでございます。

今回につきましては、残りの部分、情報からというような形になってまいります。

まず、情報と市民・事業者との連携、行政経営の仕組みについて取組事項と目標値についてご議論をいただきたいと考えてございます。

進め方といたしましては、それぞれを議題として分けてご議論をいただければと考えてございます。

以上でございます。

○金井会長 そのような進め方でいきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、議題1についてですね。

○渡貫行政経営課長 すみません、引き続き、前回のご指摘いただいたところを若干補足させていただきます。と思っております。

前回、人のところ人材の育成で、宮本委員から成果指標、全職員数に占める人事評価結果、

これちょっと資料はないんですけれども、前回の資料になります。標準以上の職員数の割合について、取組内容はSやA評価の職員と、C・D評価者をBに引き上げるとの取組にはなっていないのではないかとというようなご指摘がございました。それについて、今回はちょっと人材育成推進担当課長は来ていないんですけれども、考え方といたしましては、今回C・Dの評価者への取組内容を明らかにすることによって、被評価者の評価がわかってしまうなどの課題があるというようなことで、取組としては具体的には示さないんですが、通常研修等の中で取り組むというような方向性の回答が出てきたところでございます。

あと、お金の部分についてのご指摘については、財政課長から補足させていただきます。

○齋藤財政課長 財政課長でございます。

すみません、2点ほど、ご報告のほうさせていただきます。

前のご意見の中で、お金の中で予算編成・執行管理の成果指標として経常収支比率が適当かどうかということでご意見のほう承りました。趣旨としましては、PPP等の民間を活用した整備手法が入ってくる中で、投資的な事業費とその後の運営費に係る経常的な経費のほうがまざり合ってしまうと、指標として有効性を持たないのではないかとのご指摘いただいたところでございます。職場のほうに持ち帰りまして、本市においても既に学校給食調理場をPFI方式で整備したり、あるいはここで新清掃工場についてもDBO方式で整備するという中で、本市におきましては、建設にかかわる経費の部分と、その後の運営管理にかかわる経費については、それぞれ科目のほうをきちっと分けて、仕分けて管理をしていくというところがございますので、この経常収支比率自体は引き続き妥当性がある指標というふうに判断してございますので、このまま使ってまいりたいというところが1点目でございます。

2点目の部分が、基金の適正な管理の中で、公共施設整備基金の残高の目標値のところを、5年後目標値として必要額というような表現のほうをさせていただいておるところでございます。定量的にはかる目標値としては妥当性を欠くのではないかとご指摘、承っておるところでございますが、実際に建設事業の詳細のほうで今の時点で何年度に幾ら支出するかという明確な計画のほうが見渡せないところがございますので、文言表記の中で、今後例えば5年10年の中でおおよそこういう考え方があるよというような具体的な書き込みのほうであればということで、今後検討のほうをまいりたいと考えてございます。

以上、2点でございます。

○金井会長 今のご説明、何かご質問等はございますか。

よろしいですか。

じゃ、とりあえず前回の宿題はこれで終わりにしたいと思います。

今のは前回の振り返りですか。

○渡貫行政経営 今のが前回の振り返りとなります。

○金井会長 わかりました。では、とりあえず(1)はこれで終わりということでよろしいですか。

それでは、(2)以降に移りたいと思いますが、2と3はかかわり合うと思いますので、あわせて事務局からご説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、資料1をごらんください。

資料1、第2次行政経営計画の方向性についてといったところで、こちらの資料は、前期の審議会の中で課題として挙げられたところが左のところ、そこで右のほうは、答申を受けて後期の基本方針とした内容を記載させていただいています。

まず、情報のところにつきましては、前審議会から現状の課題といたしましては、広報たちかわ、ホームページ、SNSによる情報の発信に課題があるのではないかと、また、市が持つさ

さまざまな情報の整理・分析においても課題があるのではないかと、あとは、オープンデータで提供する情報を拡大していったり、民間提案制度の拡大をしていくべきではないかというような、前審議会からのご意見がございました。

それを受けまして、行財政運営の基本方針は、それを踏襲いたしまして4つの方向性としたしまして、市民への確に情報が届く仕組みを検討することと、市民との対話の場で積極的に情報を活用する、また地方公会計制度による施設別コスト計算書の作成を検討して、公共施設の更新に生かすこと。また、AI・ロボティクスを活用し、効果的なサービスの提供につなげる、そういった方向性を後期の基本方針では定めているところでございます。

裏面にまいりまして、裏面の市民・事業者等の協働・連携でございまして。

この中で前審議会からの項目では、自治会加入率の低下や地域活動の担い手の不足が深刻さを増しているというようなご指摘、また、市民・事業者等の役割分担の中での協働・連携のあり方、そういったもののわかりにくさ、そういったことをご指摘をいただいたところでございまして、後期の右のほうの方針では、女性を初め地域の人材を掘り起こし、地域の活性化を図りつつ、団体や個人との適切な役割分担の中、地域との協働・連携を進めていく。また、施策を遂行するに当たって市が行わなければならないとか、また民間事業者等の活用が期待できるかを十分に検討して、NPO法人や民間事業者等と協働・連携を促進していく。市と市民・事業者等の協働・連携を行うに当たり、市のかかわり方や連携方法など効果的な成果が得られるような仕組みを検討する。また、市民サービスの維持や効率的・効果的に施策を推進するため、自治体間の連携を促進する、そういった方向性を定めたところでございます。

また、下の行政経営の仕組みでございまして。こちらのほうの課題につきましては、前審議会からでは、市民満足度には上限が定めにくく、恒常的にサービスの向上が求められやすい傾向にあり、予算規模の増大につながりやすい。また、サービス向上の視点による評価軸は、事業の廃止等の基準が薄く、業務過多になりやすい。また、事務事業の評価に当たって、新規のサービス提供手法の比較ができにくい。また成果目標に市民満足度やそれに類するものが多く見られ、満足度の向上を重視する考えとなっている。また、評価シートと決算関連資料との連携が図られていないというようなご指摘がございました。

それを受けまして、後期の計画の方針では、進捗を図れる定量的な指標の設定、PDCAサイクルにより予算・人員等の限られた経営資源を適正かつ効率的、効果的に配分する仕組みとして、行政評価を有効に活用する。また、費用対効果の視点から、投入できる経営資源を考慮した目標値の設定を基本に、後期基本計画の進捗管理を行う。情報の分析を詳細に行い、戦略的に事業を再構築するほか、最適なサービス提供手法の検討を行う方法を行政評価により行うというような基本方針を掲げたところでございます。これらを行政経営計画の基本的な方向性としてございます。

それを受けまして、今回具体的な中身として、指標と取組事項を設けてございます。こちらにつきましては、資料2をごらんください。

1ページ目は、この人・モノ・おかねの情報を得て区分したところで、今回は右の情報の活用部分と下の市民・事業者との連携、行政経営の仕組みでございまして。

まずは、情報の活用部分の取組の内容についてご説明していきます。ページをめくりまして2ページ目でございます。

こちらにつきましては、先ほどの前期の審議会からの課題、または行財政運営の基本方針を受けまして、大きく3つ、情報の発信と情報の分析、情報の官民連携で取組を示してございます。

まずこちらにつきましては、情報を施策の展開や事務の効率化に活用する取組とともに、官

民連携の事業へ展開できる取組を進めますというふうにございます。

成果指標といたしましては、これは後期の基本計画の施策の再掲になるんですけれども、SNSのフォロワー数として、現況値が8,328件のところを1万4,000件、タウンミーティング参加者数として現況値172人のところを250人というような目標値を定めてございます。これらを達成するために、以下の取組としてございます。

4点大きく取組事業を設定してございます。

今回、企画政策課が出席していないので、私から企画政策課の内容をご説明させていただきます。一番下のところになります。タウンミーティング開催事務でございます。こちらにつきましては、市は、直接市民へ市政の現状を説明して意見交換をするタウンミーティングについて、地域別や子育て世代、大学生、高校生、経済人、企業人などの対象者別に開催し、市民が求める情報の提供を行いますというふうにしてございます。

残りの広報課の部分でございます。この部分につきましては、広報課長より説明をさせていただきます。

○金井会長 よろしいですか。

○澤田広報課長 広報課です。よろしくお願ひします。

取組事項として、まず広報発行等事務を挙げております。関心を持った情報についてより詳しく知ることができる情報媒体やウェブなどにたどり着けるために、QRコード、あと検索キーワードの工夫を行い、情報を探すための道筋をリンクしますということをお挙げてございます。

よく今、広報紙だけで情報を全てとるのがなかなか難しいものもあるものですから、たまに記事の中でQRコードをつけたりして、そこを見ていただく、そこを開くとで情報をまたふやしていただくというような仕組みを取り入れておりますけれども、それを今後も続けていくというようなことで載せさせていただきます。

次に、情報提供等事務でございます。立川市動画チャンネルに掲載するコンテンツを見直し、市内のイベントや市民の活動を素材に、そこにかかわる人や思いに焦点を当てた情報の提供に取組ますをお挙げてございます。

こちらにつきましては、現在、ホームページ上にもあるんですけれども、立川市動画チャンネルというのがございます。こちらにつきましては、今、ジェイコムの日リーニュースで放映された市内のイベントなどをユーチューブ用に加工して利用しているところございますが、なかなか視聴率が上がらない部分もございますので、ここで思い切っかじを切りまして、立川の広報課のほうで企画を練って業者さんにお願ひして動画をつくるというようなことで進めていくというような取組ございます。

もう一つ、こちらは子育てとか防災・防犯、イベント等の情報を希望する登録者に届くプッシュ型の通信アプリの導入に向けて検討を行っまいりたいと考えております。

こちらについては、上にも書いてありますが、情報を真に必要としている市民への確に情報が届く仕組みを検討し、効果的な情報発信を行いますという方向性があるものですから、そちらについて今後検討しまして、それに結びつけるような形でできたらと考えております。

次に、シティプロモーションの推進事務でございます。こちらについては、立川の魅力を紹介するプロモーションビデオを制作し、複数の媒体を利用して配信をします。

こちらにつきましては、来年、市制80周年を迎えるということもございまして、プロモーションビデオ、今実際掲載はしているんですけれども、古いような形になっていますので、そこを新しく変えて、今、ドローンという空撮する技術なんかもございますので、そういったものも活用しつつ、人の温かさとか豊かな自然、その他さまざまな魅力を表現できるような内容で

ビデオを制作して、ユーチューブやホームページなどで、あと各種イベント等で活用できるような形で配信したいと思っております。

あと、市と協定などを結んでいるプロスポーツ団体と連携して、試合日程やイベント情報などの発信を行うほか、シーズン結果報告会の開催など、マスコミなどを活用した周知の機会をふやしていきたいと考えております。

こちらにつきましては、立川市はいろいろ、プロバスケットボールのチームだとか、あとビーチサッカーのチームだとか、そういったプロスポーツ団体と協定などを結んでいるものから、そういったところを活用して、市のほうのPRを行っていくところで、周知機会をふやしてしていきたいと思っております。

もう1点、立川らしいライフスタイル、ブランドメッセージを作成し、市のブランドイメージを市内外へ戦略的、継続的に発信し、認知度の向上を図りますを挙げさせていただいております。

こちらにつきましては、立川市、いろいろまちは栄えているんですけども、市として何が売りなのかという部分があります。近隣市によっては、子育てしやすいまちだとか、そういった市を一言であらわすというようなブランドメッセージがついている市が結構ふえているものですから、そういったものを立川市でも作成して、ブランドイメージを発信していくというようなことをございます。

説明は以上です。

○渡貫行政経営課長 続きまして、3ページの情報の分析のところでございます。

②情報の分析においては、予算や人員のほか、市が持つさまざまなデータや事業の成果指標などの情報を分析して、新たな施策や事業の実践に活用していきます。また、市が持つさまざまなデータをAI等により分析し、効果的なサービス提供につなげていきますというふうにしてございまして、それらの成果指標といたしましては、AI、RPAの活用部署の導入部署数ということで、現在は導入実績はありませんが、令和6年度では6部署程度の導入を目標値としてございます。そのための情報の分析の取組事項といたしましては、1つ目が持続可能な公共施設の展開ということで、地方公会計制度を活用して、行政サービスに要する施設別コスト計算を行って、公共施設の再編に生かすという部分にしてございます。

2つ目は後ほど情報推進課がご説明いたします。

3つ目の人事の部分ですが、政策提案研修ということで、市が持つさまざまなデータを活用して、それらのデータを政策立案に生かすことができるように、若手職員の政策形成能力向上のための研修を計画的に実施しますというような取組を進めていくとしてございます。

2つ目のAI、RPAの活用については情報推進課よりご説明いたします。

○田邊情報推進課長 それでは、情報推進課からご説明させていただきます。

行財政改革の推進、AI、RPAの活用でございます。職員が行っている情報分析や情報処理にAI、RPAなど先進技術を導入し、効率・効果的な政策を展開しますということで、現在、立川市では、立川市、日野市、三鷹市の3市において、住民情報や税制のシステムについて共同利用という形で検討を進めているところでございます。主たるものは、住基や税、そういったシステムを共同で利用するところなんですけれども、その事業者には提案の中で、RPAやAIなどについても事業者のほうから提案していただいて、最低でもRPA、AIについては3部署提案するよという内容で、3市で協働で導入する予定でございます。そのRPAとAI等の効果を市内に広めて、研修等でまたそういったものを使いたいというような部署をふやしていきたいと考えております。

以上です。

○渡貫行政経営課長 続きまして、4ページ目になります。ページをおめくりください。

情報の管理、連携の部分でございます。こちらにつきましては、民間事業者が利活用しやすいオープンデータの提供環境を整え、施策の維持向上に対して主体的に取り組める事業提案制度を支えていきますというような形にしております。成果指標といたしましては、オープンデータにかかわる市のホームページ閲覧件数というふうにしてございまして、現在月601件程度のところを月900件程度に上げていくというような目標値に設定しております。

1つ目のオープンデータにつきましては後ほど広報課よりご説明いたします。

2つ目の官民連携推進事業でございますが、こちらにつきましては、官民連携による課題解決を推進するため、市の課題となっている施策に関する情報を積極的に提示し、民間提案制度やサウンディング型市場調査を拡充していくというふうにしております。

ごめんなさい、情報推進課からです。

○田邊情報推進課長 オープンデータについて、情報推進課からご説明させていただきます。

市が保有しているデータを事業者や市民が2次利用可能なオープンデータとして段階的に整備し、公開していきますということで、現在は、基本的には統計年報のデータを今オープンデータとしてCSVやエクセルで電子的に加工しやすいように公開しております。

今後は、匿名加工情報等、氏名や個人情報が出ないような状態で、求めに対して公開できるように、条例やそういったデータの加工を整備していこうと考えております。

以上です。

○渡貫行政経営課長 情報に関しての取組についての説明は以上となります。

ここで一旦ここまでとさせていただきますと思います。

○金井会長 じゃ、まず情報に関して質疑をいただければと思います。

いかがでしょうか。

○伊藤委員 いいですか。ちょっとすみません。タウンミーティングの回数は、年間どのぐらいやっているんですか。

○栗原総合政策部長 では、私のほうから。

まず、ここで対象者別と地域別ということ掲げておりますが、今年度については4地域でやりました。ですので4回ですね。対象者別につきましては、ここに書いてあります子育て世代、大学生、高校生、経済人・企業人で1つですね。それと、今年度あと最後に残っているのが、福祉会館で高齢者の方を対象にということでやりますので、対象者別は5回です。そのような形で行っております。

○佐藤委員 オープンデータというのは、ほかの自治体でもこれ進めているんですけども、よく問題になるのは、どこに問い合わせるんですか。提案をしたいという民間事業者がいたときに、それは各部署に行くんですか。となると、結構たらい回しに遭ったり、担当者によってはノーと言っちゃったりするので。どこかワンストップがあるといいんだよねというのがよくあるんですけども。

○田邊情報推進課長 では、情報推進課から。現状、ホームページにリクエストを受け付ける、ちょうど東京都の共同運用を利用してリクエストを受け付けております。現状、今のところまだリクエストがないんですけども、リクエストを受け付けてから各部署に振り分けて対応していきたいと考えております。

○佐藤委員 データのリクエストはわかりますけれども、そうではなく、提案についてどのように行うのか。事業者の提案です。

○渡貫行政経営課長 オープンデータを活用して市のほうにこういった事業を提案したいといったことにつきましては、企画政策課と行政経営課が窓口になっていまして、そういった提案

窓口というのは、ホームページでは挙げさせていただいております。

○朝日委員 すみません、2つ質問があるんですけども、シティプロモーションのところなんですけど、シティプロモーションがブランドイメージを発信するということはわかるんですけども、目的はどこに重点があるんでしょうか。例えば現状の人口を維持したいであるとか、あと投資を促したりとか、または市政の円滑化といいますか、何かそういった一体感があるほうがいろいろやりやすいとか、何かあると思うんですけども、立川の場合はどのあたりに重点が、意図があるのかということをお伺いしたいのが1つと、あともう一つは、3ページの公共施設の施設別コスト計算を行いますということなんですけれども、地方公会計制度で求められている情報そのものだと、施設別のセグメントまではいかないかと思うんですけども、そのあたりはどこまで考えているのかということをお聞きします。

○澤田広報課長 よろしいですか。広報課長です。

シティプロモーションの目的といいますか、まちの魅力というものを市内、市外に広く伝えて、立川をお勧めしたいとか、立川で何か自分が活動したいとか、そういった思いとか意欲を持った人をふやす、ふやしていくということがまず目的でございます。そうすることで、まちが生き生きと輝き、将来的な発展につながっていくというようなところで、そういったシティプロモーションの目的で進めています。

それはそういうことで、人口が、定住人口がふえたりとか、来街者がふえたりとかにつながっていくかというふうに考えています。

○朝日委員 段階としては、だから定住者がふえるとか、そういったものではかれる段階というよりは、関心を持ちやすくしてもらおうとか、活動しやすくしてもらおうようなところの段階ということでしょうか。

○澤田広報課長 はい。

○朝日委員 わかりました。

○渡貫行政経営課長 地方公会計制度の事項につきましては、昨年度、一昨年度ですか、総務省のほうで研究会が立ち上がって、それをもとに、まずは施設ごとにそういった施設更新の際に使うモデルというようなものについては研究会を立ち上げて、一旦は示させていただいたものがありますので、その活用もしくは東京都でも同様のことをやっていますので、そこをちょっと活用した中がモデルをちょっと施設のほう、公共施設のほうに生かしていければなというふうに、ちょっと研究の材料としては考えています。

○金井会長 どうぞ。

○三浦委員 1回目欠席しまして、2回目、前回から参加している市民委員の三浦でございます。

ちょっと前段が長くなるんですけども、私、この委員会、以前にお世話になったのは、ちょうど10年前の今ごろが任期の切れでございました。その三、四年前からお世話になっているので、当然市長がまだ青木さんの時代。最終年度に現市長、清水さんが市長になられたときだったかと記憶しています。金井先生、佐藤先生は当然いらっしゃいました。それで、市役所の方々でいうと、総責任者がたしか澤さんでしたかね、それから財務部長が遠藤さん、人事には新土さんがいらっしゃったかなみたいな時代です。

それで、何でそんな前段を振ったかという、前回参加しまして、検討のテーマとしては、枠組みが10年前と全く変わっていないなという。当然ですよ、行政というのはそういうものだと思うんですけども。それで、その中で、きょうテーマになっている情報というのが、多分10年前と比べると圧倒的に違うところだという気がしています。

それで、質問というか、そういう形ではちょっとないんですけども、まず立川市として、

ウェブというかネットというか、その活用の何かある種の感覚的な到達度というか、満足度というか、達成度というか、その辺をまずお伺いしたいのと、それから、立川市という公的なものが発信する立場としては、そうそういわゆるSNSの言ってみればアンダーグラウンド的なことというのはなじまないと思うんですが、例えば、中央線がおくれるというのはもうこれ、結構有名な話になっていて、JRとリアルタイムで情報をやりとりして、JRも発信しているんですけども、立川市として何らかの情報を発信すると、圧倒的にこれアクセス数がふえるような気がします。

というのは、ちょっと横道に話がそれましたけれども、まずネット、ウェブの活用度合いということでの何か見解というか、何か感触というか、その辺はいかがなんでしょうか。

○澤田広報課長 よろしいですか。

ウェブの活用、達成度についてのご質問です。

実際のところ、かなり情報のほうは今発信はしているというふうに自負はしております。特にツイッターに関しては、皆さんに本当に有益な情報をすぐに流すという使命と、昨日も雪の関係の情報はすかさず流しました。公共交通機関に関しても、情報が出たところはリツイートしたりとか、先日の台風のと きもかなり皆さんにまた有益な情報を出しているところでございます。ですから、達成度、活用度はかなり自信を持っているところかなとは思っております。

以上です。

○栗原総合施策部長 少し補足です。

満足度ってなかなか定量的にはかるというのは難しいかなと思います。例えば、先ほどタウンミーティングの回数をふやした。ことし、大学生を対象としたタウンミーティングの中で、立川市は、まちの魅力としてはかなりあるという話が出ています。どうも情報の発信の仕方が余りうまくないというのが共通して大学生の方からそんな感想をいただいております。定性的にはなってしまうんですけども、そういった若い人たちから見ても、ああ立川市、情報発信しているな、思っていただけのようなところがある程度到達点でないといけない。これは非常に、では何ではかるんだというのは難しいですけども、そういった形が考えられます。

SNSには、広報課長のほうも台風のと き、去年の台風19号のと きだったんですけども、それまでフォロワー数が約9,000、台風19号が来て去ったときには、1,000人ふえていました。避難所の開設情報から交通情報から、台風にかかわるさまざまな情報をリアルタイムで発信をしました。その結果、もう本当に一晩、二晩で1,000人フォロワーがふえるということで、そういった意味では、本当に生活に密にして、そこをフォローしていれば情報がとれるというものですと、フォロワーがふえる。これは蛇足かもしれませんが、猪が出たときに猪情報を出すんですけども、結構フォロワーがふえるんです。行政のかたい情報をSNSに乗せても余りふえないんですけども、そういったことというのはふえる。これは数字で冷静にそれが上がってくるというのは私たちの感覚としてはわかる。すみません、ちょっと外れてしまいましたが、そんな感じでございます。

以上です。

○三浦委員 よろしいですか。

今のお話はとても大事なポイントだったような気がします。といいますのは、やっぱりリアルタイムでどれだけ更新しているかというのがもう命の、情報の命だという気がしますので、それに対して、市役所の中で対応されているのか、ある種委託しているのか、ちょっとその辺はわかりませんが、どれぐらいの方がどの程度かかわって、その情報の更新をしているのかというのをちょっと知りたいんです。

○栗原総合政策部長 基本的にはSNS、ホームページ合わせて直営でございます。台風のときには、後ろの広報課長が担当しましたけれども、防災課と連携をとった中で情報をとり、それを広報課の持っている媒体を通してリアルタイムで配信するというような体制をとっています。

以上です。

○三浦委員 ありがとうございます。

○佐藤委員 オープンデータにこだるんですけども、民間から何か情報を集めて、民間から何か提案をいただきましたというとき、どういう提案の中身次第ではありますけれども、一般に入札をかけなきゃいけない可能性もあると思います。例えば公共施設の利活用であるとか、指定管理者的なものであるとかいうとき、では提案した人間にやらせるのかということ、そこは競争入札かけないといけないとしたときに、では提案したことに対して何かポイントをつけてあげるのかとか、ほかの人との競争、対等性をどう確保するのかとか、それから、多分現場レベルでいくと、これ何か、下手をすれば民間とつき合うというのは癒着になってしまう。一時問題になりました。ですから、意外とためらう面もあつたりします。では、どこまで、コンプライアンスはどうするのかとか、ある種ガイドラインがないと、やっぱり二の足を踏む部分が出てくると思います。

あとは、場合によっては第三者評価を入れなければいけなかつたりすることがあるかもしれない。何らかの個人情報にかかわるところだと、倫理審査をしないといけないかもしれない。だから、何か統一した基準、ガイドラインをつくらないと、現場で判断任せると、おそらく皆さん二の足を踏むと思います。情報公開だろうと、民間提案の受け入れであろうと。何かその辺でどんな取組があるのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 今のお話しは、実は6ページの官民連携の仕組みづくりで下の2つ目の取組事業で今後検討していく内容になります。今立川市がやっているのは、市の予算が伴わないものの提案については自由提案としてで優先順位つけずに受け付けています。先着順というようなスタンスでやっています。予算が伴うようなものについては、今後、検討をさせていただいて、ここで掲載しています。ただ、今プラットフォームということで、立川も多摩のプラットフォームというような民間事業者との協働の連携の場に入っております。その中で、民間事業者さんとお話ししている中で、やはり提案したら、特命で随意契約してもらいたいというような要望がかなりあります。最近では、東村山市では事業提案制度を提案した事業者と特命随意契約で行うというようなスキームを組んでいたりします。

その辺のスキームは、先進的に行っているのが流山市であり、流山市は特命のスキームを持ってはいるんですけども、本市の場合はまだちょっとその匿名スキームまでは課題があるだろうということで、提案事業の採用方法については、プロポーザル方式なのかどうなのかというところが課題となっています。ただ、民間事業者さんは、提案だけでも時間がかかりますし、手間もかかるので、できれば、そういう特命随意契約、流山方式というのは、どんどん自治体の中ではやっていただきたいというような声は聞いていたりします。

○佐藤委員 予算を伴わないものとなれば、協働事業って具体的にどんなものがあるんですか。

○渡貫行政経営課長 基本的には、協定を締結した上で実施しているものが多いんですけども、最近では、損保会社との中で包括連携といった中で、例えば介護にかかわる研修を受け持ちますよとか、あとは前回かな、女性活躍の話で起業支援研修であつたりとか、認知症の関係で認知症サポーター養成講座であつたり、そういった研修が、企業の持っているノウハウを広く啓発しますよと、こういった事業を無料でやりますよというような事業者は、最近は多くなっています。

あとは、健康づくりの中では、ある清涼飲料水の会社では、ひと涼みスポットというのがあるんですけども、夏場に暑いときに、役所の公共施設を冷房がかかっているの、そういうところにひとつ寄ってくださいよというような施策をやっているんですけども、そこを、ポスターを掲示するに当たっては、その民間事業者さんが自分たちの清涼飲料水のものを、宣伝がわりに、広告に使うかわりに、そのポスターをつくりますよと、そんな提案もあったようにお聞きしています。

○金井会長 どうぞ。

○砺波委員 市民としてですね、広報紙とかいろんなツイッターとか動画なんか見たことがあるんですけども、見ていて、何というか、目新しいというか、何か気になるのが余りなくて、毎回同じように見ているんですよ。広報というのはそういうものかもしれませんが、広報出す側として、一応その広報とかいろんな自治体情報を出すのは必要なことですが、私は、見ているほうはいつもどおりで見ていて、余りなかなか刺激がないという表現はおかしいけれども、何か目新しいのがなくて、何かないものでして、逆に広報を出しておられる課員として、どんなモチベーションでやっておられるのか。要するに、情報として出すだけならば出せるので、出した情報がどのように反映して返ってきて、それが自分たちの広報の課員がどんなに受けとめて、モチベーションとして何を次につなげるというのはあるのか、そういうのがよくわからなくて、何かいつも同じような情報を見ていると思うんですよ。

広報課全体としては、これは成果指標が目的ですけども、個々の取組の、例えば広報紙とかツイッターやっていた方は、何かしら出ただけじゃなくて、何かしら返ってくるのを持ってきて、それからフィードバック受けて、何かしようというのはあると思うんですね。そういったのはどうなんだろうかね、よく見えなくて。なかなかそういうのは見えないので、今説明を求めましたけれども、こういった情報を出したときに、どんなふうになんか返ってきて、それをどうされたのかというのを、広報を担当した方の、何といいますか、課員の目から見てどんなふうになっているかと。単に情報を出しっ放しじゃなくて、何かそれが、常にアップされている、常によりよいものにしていくときに、雰囲気とか見られるのかどうか、その辺をちょっと教えてください。

○澤田広報課長 広報紙を作成する者として、一応、見やすくわかりやすい広報というものをまず目標にしてつくっているわけなんですけれども、ビジュアル的なものも含めて、まず1面にはインパクトとなるものを掲載をしております。

実際のところ、昨年ですかね、5月ごろの、5月21日かな、広報で、特殊詐欺の特集といいますか、組みまして、電話機ですかね、電話機を無償で貸与できるよということで、そのキャッチコピーが犯人に告ぐみたいな、ちょっと捉え方によっては何だこれは、広報なのかというようなのはあるんですけども、実際のところ反応があったんですが、結構電話機を貸与する方が爆発的にふえまして、そういった意味でも、情報を見せるという、ビジュアル的に見せることで、反応があるということはあると思います。

あとは、立川市内、結構ロケ地にもなっていて、先日、秋ですかね、「凧のお暇」というドラマがありまして、その撮影場所を地図上にあらわして、中の特集面ですけども、それを発行したところ、やはりかなり問い合わせがあったりしまして、立川を訪れた方が、これはわかりませんが、そういった方もふえたのかなという部分で、結構広報紙としての役割といいますか、使命が果たしているかなと思います。

今、委員おっしゃるように、いつも似たような記事が多いよというのが、それは当然中面の印刷面は同じようなつくりにはなっているの、記事も毎回、毎年大体同じぐらいの時期に同じようなものが載るものもあるんですけども、そういった意味もありますけれども、新しいものも、

視点を変えて、ピッチを変えて広報を発行するように、全体の中で、課の中では話し合いをしてつくっていくというところでございます。

○砺波委員 ありがとうございます。

○栗原総合政策部長 1つ補足です。今、広報課長から幾つか具体的な例を出してご説明いたしました。

もう一つ、これは12月10日号の広報ですけれども、先ほどスポーツ団体との連携ということでございますが、12月10日号は1面をB1で2連覇をしているプロバスケットチームアルバルク東京、今ホームが立川のアリーナでやっているチームでございます。これをもう前面に出して、かつ、今度2月ですけれども、アルバルク東京を応援する日ということで2日間作りまして、そのうちの1日なんですけれども、入場券プレゼントということで、これはかなり大きな反響がありました。反響があるかわりに、今委員がかわり映えのない紙面ということですが、逆の反応で、広報でこういうことがよろしいのかというような反応もいただいています。これは私たちとすれば、批判もあったんですけれども、これは広報としてはインパクトがあったんだということで、私はそれほど多くの他市の広報は読んでいないですけれども、広報課とすればかなり今チャレンジをしながら、1面で飛びついてもらうような企画というか、そういったことを、私たちはやっているつもりで広報は出しております。

以上です。

○砺波委員 今ご指摘あったですね、確かにそういった1面見ましたので、そうおっしゃられるとそのとおりだと思いますね。たしか私も立川市のその広報紙見ていないのでわかりませんが、やっぱりその辺もちょっと見てもらうと何かいいものがありますね。それを使っただくのはぜひお願いしたいと思います。今聞きましたら、確かにそういうのは聞かなければわかりませんので。

○金井会長 ほかに、ではいかがですか。

○宮田委員 では、質問を2点させていただきたいんですけれども、まず1つが、立川市の動画チャンネルに対する提供ということなんですけれども、この動画チャンネルというのは、何のために、誰に向けて発信をしているものなのかということと、さらに今後の展開、てこ入れをしていくというふうにあるんですが、具体的にどのように展開をしていって、立川市のオリジナルの動画チャンネルにしていくのかという部分、ひとつ聞かせていただきたいのが1点と、もう1点は、成果指標のところにあるSNSのフォロワー数という、もうSNSというのは、これツイッターのことですよ。このツイッターのフォロワー数は8,000名ぐらいで今後1万4,000というのを目指していくということなんです。先ほど部長がおっしゃっていたところで、猪だったり、台風のコンテンツがあるときは、ある程度フォロワー数がふえるというふうにあったんですけれども、具体的にこのツイートアクティビティという、どのぐらいそのツイートに対して反応があったのかという、その解析データとかというのをお持ちなのかという、この2点を教えてください。

○澤田広報課長 よろしいですか。すみません、広報課です。

まず、この動画チャンネルの目的なんですけれども、市内の出来事とか市役所のお知らせを印象的な動画として制作し発信することで、立川をお勧めしたいという気持ちをふやす、増加させるということがまず目的でございます。

実際、先ほどちょっと申しましたが、今掲載しているのはジェイコムのデイリーニュースの立川のことを取り上げたものを切って、そこを抜き出して掲載しているというだけのものであって、市の、何ですか、考えというものが余り入っていないものなんです。それが長年ちょっと放映していて、それを今回大きく変えて、まず市で考えた、企画したものを、もちろん業者

さんが制作はするんですけれども、そういったものを掲載していこうと、載せていこうと。

今、実際動画を上げている本数というのが年間100本近くあるんですけれども、今回、これを切りかえることで、かなり減ります。実際のところ、減るんですが、インパクトのあるようなものをちょっと意識して、制作をしていこうというふうな考えでおります。

実際にどんなものをつくっていくかというのが、まだ具体的に決めてはいませんなんですけれども、要は、まちとか人物、イベントという立川のいろんな魅力を発信できるようなものにしていきたいなと思っております。そこにかかわる人とか思いに焦点を当てるなど、つくっていききたいなと思っております。

あと、SNSのところですかね。数字をとっているのかということなんですが、実際のところは、フォロワー数とかツイート数とかとってはいるんですけれども、その先ほどおっしゃられた…

○宮田委員 ツイートアクティビティですかね。

○澤田広報課長 そうですね、何が一番見られているとか、そういったものは、すみません、資料としてとってはいません。ただ、ツイッターのアナリティクスですか、あれで開けば、その月のものはわかるというような状況でございます。

特に多いのが、やはりとあるシリーズの立川のアニメですかね。ああいったものをツイートすると、それがヒットに上がってくるか、そういったことはございます。

○宮田委員 では、追加でいいですか。

まず1つ目の動画に関してなんですけれども、これってユーチューブで上げているんですって。

○澤田広報課長 そうです、はい。

○宮田委員 この登録数とか1本ずつの平均のPV数とかというのはどのくらいなのかというのを教えていただけますか。チャンネル登録数。

○澤田広報課長 すみません、今ちょっと数字を持ち合わせていないので、今お答えができなくて申しわけないんですが。

○宮田委員 余り人気がないという、そういう感じなんですか。

○澤田広報課長 はい。

○宮田委員 なるほど。そうすると、先ほどご回答いただいたように、数は多くなくても、コンテンツをもう少し内容をつくり込んだものでやっていくという方向の転換というのはいいなと思っていまして、それが長年、ずっと何回も見えていかれるようなコンテンツになれば、それはもうその1本さえあれば、立川としてはもうそれだというのが、着目されるのでいいと思います。

それと、あともう1点は、ツイッターのアナリティクスとアクティビティは同じなんですけれども、フォロワー数を目指すというようなこの指針、指標ですけれども、フォロワー数は恐らくふえないと思うんですね、大して。それはなぜかということ、市の公式のアカウントが発信するものというのは、フォローしていなくても、それぞれみんなツイッターを使いこなす人間は勝手に検索すると思うんですよ。例えば、立川市で電車がとまっているか、とまっていないかという公式な情報を得るためには、まず立川の人は立川市で検索すれば一番最初にオフィシャルのマークがついた立川市のツイート、出ているよという、要はこれが公式である、公式な発信をいつもしてくれるという、その信頼感で見ると思うんですよ。別にそれをあえて常にフォローする必要があるかということ、別に立川に常にそういうことは求めていなくて、何かあったときにぱっと見るような感じだと思うので、目指すはこのフォロワー数ではなく、やはり1つ正式なものを発信したときに、そのツイートアクティビティということで、どれだけいいね

をしたかというのとか、どれだけ見てくれた人がいるのかという、その数字のほうが一番大事だと思うんですよ。

私、仕事が広報系というか、広告とかいろいろやっていて、やっぱり渋谷とか品川とかのを見ても、全然フォロワー数というのはないんですよ。いいねの数も立川と変わらずで、基本的に行政がやっているのは大体イベントを流したりとかしているんですけども、イベントの情報をとりたいかといったら、ほとんどの人は別にとりたくはなくて、やっぱり災害だったりとか、そういう部分のほうが興味がある。

ですので、今後、どれだけいいねが多かったのかとかという、そういうのをもとに発信をしていったほうが、より効果的なのではないのかなというふうに思いました。

以上です。

○金井会長 いかがでしょうか。

ちなみに、市長インタビューは今見たら87回視聴されている。それは多いんですか、少ないんですか。

○宮田委員 87回ですか。ほぼ機能していない。

○金井会長 でも、そんなものなんですか。

○宮田委員 はい。いや、全然、バズれば一発でもう広がります。やり方だけだと思います。

○金井会長 職員採用は3万です。

○宮田委員 やっぱりそっちは興味があります。市長の話とかには誰も興味がないというのが現実で、やっぱり清水さんも余りそういうのはやらないですけども、でも、例えば隣の昭島市の市長の臼井さんとかだったら、あの人はユーモアある方じゃないですか。あの人が使われている動画とかもこの間見て、この間もお会いしたときにもイエイという感じなんですけれども、やっぱりあの人とかは、そういうのを知っている人は見ようとするんですよ。

だから、どうやって発信するかというのは、そこをやるだけで、1つヒットしちゃっていると、あそこおもしろいよというのが、誰かが発信したらいきなりもうバズっちゃうんですよ。その辺の戦略を結構つくっていかないとという。でなければ、市長の89回はほぼ誰も見ていない。

○金井会長 でも、品格があるという意味ではいいんじゃないですか。

○宮田委員 そうですね。

○朝日委員 市民が見ているとは限らないわけですか。

○宮田委員 多分制作チームか何かが、上がっている、上がっていないのチェックぐらいで89回じゃないですか。あとはよっぽど暇な人が何かされているか。

○朝日委員 じゃ、そのバズったときというのは、市民とは限らない。

○宮田委員 市民とは限らないです。何かの検索で引っかかったりとかで誰かが広げると、一瞬でさらに広がります。

○金井会長 だから、話題になればいいというわけでもないような気もするんですね。

○宮田委員 まあそうですね。

○金井会長 ただ、機能していないのは事実だそうですので、ちょっと考えないといけないと思います。

ほかはいかがでしょう。

○笹浪委員 先ほど、バスケットボールのチケットの件で何だか悩んでいたようなんですけども、私、毎月1日、東京都の広報が届きますよね。12月1日のをべらべら見ていたら、水道局でカレンダープレゼントというのがありました。たしか50人だか100人だと思ったんですけども、まあ当たらないんだろうなと思ってはがきを出したんです。そうしたら、立派なカレ

ンダーが届きました。すごい立派なカレンダーです。買ったなら1,500円するんだろうなと思いつつ、配送料なんかも大変なんだろうなと思いつつ、ありがたくいただきました。

それで、警視庁とか消防庁で1カ月から2カ月に1回ぐらい、全戸配布の広報紙参りますよね。あれにも必ずピーポくんとか、あれキュータくんといいましたっけ、彼らのグッズのプレゼント、必ずあります。金額的にはこれ大したことないのかもしれないんですけども、例えば立川市も立派なくるりん、かわいいのがありますので、そのプレゼントは年に1回ぐらいやっても市民は怒らないんじゃないかなと私は思っております。

○金井会長 市から何かありますか。

○澤田広報課長 そうですね、プレゼントですか。ちょっと持ち帰って検討はしますけれども、今、実際、写真を市内在住の方に掲載を求めている、毎月10日号ですかね、それぞれ撮った写真を最終面に載せてはいるんですけども、それに当選された方にはクオカードを差し上げているようなことはあります。

○金井会長 どうぞ。

○三浦委員 やはりお願いに近くなるんですけども、ほかのメディアと違って、やはりお上からのお知らせというスタンスは極力排除していただいて、同じ役割として行政を担っている役所と市民というのが、何かこう、相対等というか、同じ目線というか、そういうことを意識していただきたいのと、あとは、何かやっぱり力のあるものを発信したら賛否両論あるのが当たり前のことなので、余り優等生的なものを目指すという考え方は極力少なくされたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。それが正解かどうかはわかりませんが、どうも、そういうものじゃないかなという気がします。

以上です。

○曾我委員 3ページ目の情報の分析のところの政策提案件数というのがあるんですけども、ここでぱっと見たときに違和感を感じたんですけども、中を読むと、データを分析して政策提案ができるような政策形成能力をつくるということなんですけれども、前回の人材の育成ですね、前回検討した人材育成のところでも、職員研修の中に政策能力の向上という、そういった部分もあるので、その辺のところをもう少し、政策提案研修ということであっても、何か情報と関連したような名称、これをつけたほうがわかりやすいというか、違和感がないんじゃないかなというふうに、きょう人事課の方はいらっしゃらないと思うんですけども、その辺のところをご検討いただければと思います。

○渡貫行政経営課長 その内容につきましてちょっと調整をさせていただきたいと思います。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。

○佐藤委員 今の話で、研修したというのも研修で終わっちゃうので、これをいかに仕事に生かすかという、やっぱり若い人から企画提案を求めるとか、何かそういう実践に使えるようにしないとイケないかなというのと、研修はできるだけ統計をちゃんと教えてください。

○宮本委員 情報推進課さんからの説明の中に、住民情報システムの3市共同利用という。共同利用するに当たって、その取組のメリットは何なのかということをお願いしたいことが1点。想像するに一番大きいのはコストなのかなと思いますが、共同利用でそのコストのメリットが大きくとれたので、そしてなぜサービスがもっと多くのところでの取組とするとさらにメリットが大きくなるものが見られるものなのか。なぜできないのか。あと、ついでに何で日野と三鷹なんでしょうか。その点について教えてください。

○田邊情報推進課長 情報推進課からご説明させていただきます。

まず、何で日野、三鷹、立川の3市なのかということで、そもそも今国のほうでシステムについて共同利用しなさいというような形で推進しております。その中で、たまたまこの3市が、

もとはといえば日野と三鷹が先に一緒にやろうという取組をやっておりました。その更改時期が立川市も、費用メリット、共同利用でやったほうがいいのか、立川市だけ単独でやったほうがいいのかということ、幾つかの事業者にRFI、リクエスト・フォー・インフォメーションというところで見積もり依頼の形で、どちらが得かというような見積もり依頼をしたところ、当然共同でやったほうがサーバーとかそういったものを共同化したり、回線を共同化したり、そういった形でコストメリットが出るというような内容でご回答いただきましたので、どこかと一緒にやりたいというような立川市の想いがあるって、たまたまその2市が先行してやりたい、やろうとしていたところに立川市が後から参加させていただいたような形になって、3市になっております。

立川もその3市に入る前に、近隣の8市に聞いたところ、日野は近隣なんですけれども、当然、システムの更改時期とかがそれぞれ違っているというところで、今、日野と三鷹、立川、ちょうど3市の人口が18万人台で、システムも規模も同じぐらい、費用規模も同じぐらい、予算規模も大体似たような形でできるというようなところで、3市でやろうというような方向性になりました。

当然、どうしてそれというのは、委員がおっしゃるとおり、費用的なメリット、そういったところで入ったんですけれども、実際に話をしていくと、それぞれ市役所って交流は現課ではない。それでもうずっと独特の文化で、立川市は立川市の仕事の仕方が正しいと思っている仕事をしていたんですけれども、3市集まって話、現課とかシステム、どうやって共同化しようと考えたときに、職員同士の話し合いの中で、今までこうやっていたけれども、このやり方はよくないね、そのやり方がいいねとか、そういったメリットも出てきてます。今、業務の効率化と業務の共通化を図って費用を下げようというような形で取り組んでおります。

その中で、またそういった住民サービスとかそういったところも、どうやったらよくなるのかとかいう視点で、今後は書かせない窓口や待たせない窓口など、そういったことを3市で考えながらやっていこうというような形でやっています。当然、どうして、3市なのかは、そういったたまたま3市で、今度この立川、日野、三鷹3市がやったことによって、後から、違うところがそこいいね、入りたいねというような想いを持っていただけるようなシステムを構築していきたいと考えております。

○砺波委員 この資料1でつくっているオープンデータの個数が出ていますけれども、人口からふるさと納税までありますけれども、私、一度、人口のデータをダウンロードしてみたんですけれども、A4、1枚ぐらいの少ない量で、町ごとの人口がある程度で、このデータをどう生かせばいいのかというのは、私の能力の問題もあるかもしれませんが、実際、このオープンデータをダウンロードして使っている人というのは、市民というよりも、実際は業者というか、事業者が扱っているのが多いんでしょうね。

だから、そうなってくると、一応市民に対しての情報提供だといっても、実際は、これを使って何かしらしようという人たちがこのデータを使って、恐らくほかの人がいろんな情報から見、立川がどんなまちかというのをこのデータから分析だとか知れませんが、その割合というのは、実際ダウンロードのものはわからないから、わかりませんが、やっぱりその反応を見ると、業者か区が多いんでしょうね。市民からの反応って余りないんでしょうね。そんな気がするんですけれども、いかがでしょうかね。

○田邊情報推進課長 今、ホームページからでは、どなたがダウンロードしたとか、そういったところはわかりません。

○砺波委員 わからないですね。ただ、例えば反応から見ると、やっぱりそれは業者のほうに。

○栗原総合政策部長 そうですね。

○砺波委員 市民からは余り反応はない。

○栗原総合政策部長 実際、今情報推進課長がおっしゃったように、どなたがダウンロードするかという、そっちのほうは私などわかりませんので、活用も、市民がしているのか企業がしているのかということは、推測では言えても、その根拠になるものがございません。

以上です。

○砺波委員 そうですね。だからこれ、書いてあるものを見ても、市民への的確な情報が届くとありますけれども、それは本当なのかなというのがありますね。ちょっとそこは、だから市民が見るとこれはデータとして使えないな、逆に言うと、そのオープンデータという使い方というのは、市民から見ると余り、何というか、今度はこういうものを提供していると言われていただけという程度になっちゃうんですね。そういうものでいいのかなというのがちょっと気がしますけれどもね。

○栗原総合政策部長 もう一ついいですか。このページの一番上ですけれども、もちろん市民の方もご利用になる方もいらっしゃると思いますけれども、私たち、ターゲットとして右側に書いてあるとおり民間事業者が利活用しやすいということターゲットにしておりますので、あくまでも目的とすれば、タイトルの情報の官民連携、民はもちろん市民も入るかもしれませんが、多くは民間事業者だということで想定した中での取組ということで考えております。

以上です。

○田邊情報推進課長 1点だけ補足させていただいてよろしいでしょうか。

そういった形で民間事業者さんがアプリとかそういったものを開発していただいて、今あるのでぱっと思いついたのが、障害のある方が車椅子とかで行きやすい道とか、そういったところを公開している自治体もあったりして、まだ立川市はできていないんですけれども、地理情報と連携していないので。そういった形で市民の方については便利になるような形で利用していただけるというようなのが目的なのかなというふうに考えております。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○朝日委員 すみません、関連してなんですけれども、この市民か民間事業者かというところは、何というか、余りもしかしたら明確ではなくなってくる面もあって、次の市民活動とかの連携とかそういうことになっていくと、個人ベースでそういう情報提供を発信しようというような動きも出てくると思うんですね。そういうときに、市の枠組みでやったとき、前ももしかしたら申し上げたかもしれない他市の例なんですけれども、病院のデータを何かアプリとして開発して、個人的に提供したいというようなことを実施したときに、やっぱり市民にとっては、都の施設ももちろん選択肢に入ってくるんですけれども、そこで市のデータしかないということは、すごく使い勝手が悪いというような話もあったりします。なので、そこは余り使い手の身になって展開できるような連携をしていくという、この段階では市のデータをまずオープン化することなのかもしれませんけれども、さっきおっしゃった、要は段階的に使い勝手をよくしていく方向性というのは示してもいいのかなというふうに思います。この場では、まずオープンにしますということなんだと思うんですけれども。

以上です。

○金井会長 ほかにはどうでしょう。

○川久保委員 川久保です。すみません、3ページの一番上のAI、RPAの活用部署、今ゼロですけれども、部署というのは具体的にどうなっているのか、もう考えていらっしゃるか、教えていただきたい。

○田邊情報推進課長 では、情報推進課からご説明します。現状、今、考えているのが、1件

あります。A I O C R、文字を読み取る、例えば申請書とかを読み込んで、紙データをデータ化してシステムに取り込むというような形です。そこは1回、手書きなので、それぞれ字の形がいろいろ違うかと思えますけれども、そういったものをデータ化してシステムに取り込むような仕組みを考えています。その中で、その取り込みをR P Aという形で連動するような形を考えている部署がございます。

また、先ほど申しました3市の取組、これはスタートが令和3年の末になるんですけれども、その中でも今検討をしている段階でございます。

○栗原総合政策部長 よろしいですか。

すみません、まだ来年度のものということで、予算提案まだできていない段階でちょっと具体的な課の名前は、すみません、この場では差し控えさせていただきたいと思えます。ただ、今まで人の手でやっていたもので、大量の情報を反復してやるもの、またマッチングが絡むもの、そういったものでほかの市でも有効だというようなことで出ているものについて、来年度については3つほどA I、R P Aの導入を今計画をしているところでございます。

以上です。

○金井会長 よろしいですか。

それでは、1つ目の情報についてはこれくらいにして、次の市民・事業者の連携の話に移りたいと思えます。

事務局からお願いします。

○渡貫行政経営課長 では、引き続き5ページをごらんください。

市民・事業者等との協働・連携の取組でございますが、こちらにつきましては、自治会等の地域、民間事業者及び他の自治体等を含めた多様な主体との協働・連携により、まちづくりや施策が進展するという内容にしております。

1つ目といたしましては、地域の協働・連携の取組でございますが、ここでは成果指標を市と市民、活動団体等との協働事業数としてございまして、現状99事業のところ目標値105事業となっております。また、地域の活動に参加した市民の割合を31.3%のところ40%というふうに目標値を設定してしているところでございます。

取組の内容につきましては、協働推進課長よりご説明を申し上げます。

○大須賀協働推進課長 協働推進課のほうからご説明をさせていただきます。

まず1つ目の自治会等への支援事業でございますけれども、委員の中にも自治会連合会の副会長さんがいらっしゃいますので、恐縮ですけれども、説明させていただきます。

立川市に自治会等を応援する条例という条例を平成31年3月25日、公布・施行いたしまして、約10カ月というのが経過しております。こちらにつきましては、平成29年の自治会連合会の50周年記念事業でございますが、そちらのほうで議会やまた自治会連合会の方々からぜひ自治会を応援する条例を制定に向けて検討してほしいという強い要望がございまして、立川市は平成20年度には自治会の加入率は50%だったんですけれども、年々約1%ずつ減少しておりまして、今現在、約41%という状況になっております。

それで、平成29年7月から具体的な条例制定に向けての検討を始めまして、足かけ3年をかけまして、平成31年3月25日に自治会等を応援する条例というものを多摩地域で初めて公布・施行させていただきました。

立川には、181の自治会がございまして、そういった自治会に向けて、新規補助金を2つ制定させていただいたりとか、また自治会連合会の皆様とよくご相談させていただきながら、初年度の取組について進めている状況でございます。

次に、2つ目の取組ということでございます。

協働のまちづくり推進事業でございます。こちらについても、宮本委員に審査員になっていただいております多様な主体との協働・連携により地域課題の解決を図るために、市民団体同士による協働事業と市民団体と行政が協働するアイデア提案事業について等取組をしてございます。こちらにつきましては、当初は協働事業のみだったんですけども、平成27年度から行政と市民団体が、市民団体の方々からアイデアを行政に提案していただくという形のアイデア提案事業というものを新しく設けまして、平成31年中に審査会を行いまして、令和2年度の事業について採択をして、審査中ではあるんですけども、3団体応募していただきまして、全てがアイデア提案事業ということでご提案をいただいております。

内容につきましては、子育て関係団体の方も活発に手を挙げていただいております、そういった形でさまざまなご提案をいただいて、行政とともに今後は事業を展開していきたいというふうに考えております。

3番目の市民活動センター事業でございます。こちらにつきましても、宮本委員さんのほうが委員会の運営委員ということでいらっしゃいます。こちらにつきましては、社会福祉協議会の中に市民活動センターというのがございまして、こちらのほうに市のほうで委託をお願いしております。年間約700件の相談件数がございまして、地域コーディネーターの方と協働推進課のほうで協力をさせていただきながら、NPO団体とか、そういったものの支援とか、そういうものを中心に市民活動、地域課題の解決のための支援ということで取り組ませていただいております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○渡貫行政経営課長 続きまして、6ページ目をお開きください。

②最適なサービス提供主体でございます。こちらは、施策の遂行に当たっては、市が行わなければならないのか、また民間事業者等の活用が期待できるのかを十分に検討し、NPO法人や民間事業者等との協働・連携を促進していきますというふうにしてございます。

成果指標としては、新規または既存事業を他のサービス提供主体へ転換した事業数としてございまして、5事業程度を今後5年間でしていきたいと考えてございます。

取組事項としては、行財政改革の推進で、市の事業ごとの業務内容を自治体間で比較を行い、費用対効果の視点から適切なサービス水準を検討して、民間事業者等の活用を進めますというふうにしてございます。

次の官民連携の仕組みづくりでございます。こちらは、先ほど佐藤副会長からもありましたけれども、そういった市と市民、事業者等の協働・連携を行うに当たり、市のかかわり方や連携方法など効果的な成果が得られるような仕組みを検討するという内容でございます。

これは、連携協定締結件数ということで、仕組みをつくることによってさらに100、現在184件ですか、300件程度の連携協定を目指してございます。

取組といたしましては、先ほども少しご説明いたしました、官民連携推進事業ということで、市の抱える課題等について、民間事業者等が提案できる制度を構築し、協働・連携を促進しますということでございます。

2つ目の取組については、協働推進課よりご説明申し上げます。

○大須賀協働推進課長 それでは、2つ目の協働推進基本指針の改定・推進についてご説明をさせていただきます。

協働推進基本指針を改定し、指針に基づく市と市民、事業者等との協働を推進していきますとございます。こちらのこの指針につきましては、最初の指針は平成18年に策定をしております。そして、平成24年に改定を行いまして、その後、平成25年12月に子ども未来センターというのが市役所の跡地にリニューアルして開館いたしまして、その中に協働の事務室という事務

室スペースがございます。そちらのほうに指定管理者の方に協働事務室の担当としてコーディネートをさせていただいております。そういう形で平成24年の改定から時点修正をしなければいけない部分もございますし、また今回につきましては、市の役割についても、市が主体として協働するものと、団体と団体を結びつけるような、コーディネートするような役割や、そういうものを明記したいということで、昨年から改定に向けて準備を始めております。

関係団体の方からのヒアリング等、市政アドバイザーの方にもご協力いただきながら、今、改定に向けての準備を進めておまして、本年の9月に改定をできるようにしたいということで準備を進めております。

以上でございます。

○渡貫行政経営課長 続きまして、7ページ目、④自治体間の連携でございます。こちらの市民サービスの維持や効率的・効果的に施策を推進するため、自治体間の連携を促進しますというふうにしてございまして、成果指標を他自治体との新たな連携数ということで、2件程度というふうにしてございます。

1つ目の取組につきましては、情報推進課よりご説明申し上げます。

○田邊情報推進課長 先ほどご説明させていただいたように、日野、三鷹、立川の3市で共同利用という形でのシステムを構築しているところでございます。

○渡貫行政経営課長 2つ目の取組につきましては、先ほどもありましたが、広域連携サミットの開催ということで、立川周辺の合わせて9市でその対話を通じて各市の行政課題を共有させて、自治体間連携を進めて、課題解決に取り組むというような形をしてございます。

一旦ここで区切らせていただきます。

○金井会長 では、何かご質問とかご意見をお願いします。

○佐藤委員 6ページですけれども、最適なサービス提供手段のところ、まず自治体間の比較ということなんですが、いわゆるベンチマーキングだと思いますが、具体的にどこが対象ですか。先ほど、多摩9市なんですか、それとも三鷹市とかあるいは日野市とかなんでしょうか。どこが対象となりますか。

○渡貫行政経営課長 現在、3市のクラウドの中では、住民系のシステムでやってございまして、その中では市民課、あとは子ども・子育て、福祉、そういったところは3市クラウドの中にかかわってございますので、その中では業務の標準化がこの辺では見込めるところかなというふうには考えています。

○佐藤委員 そこではかの自治体とはやらないということですか。

○渡貫行政経営課長 現在、町田市さんが結構これは積極的に取り組んでございますので、そういった中での研究会というふうな考えでございます。

○佐藤委員 ただのコメントですけれども、民間事業者等の活用を進めますとありますけれども、多分民間事業者以前に、ICT化をすれば人間使わなくて済むので、先ほどAIとかRPAの話も出ていたので、必ずしも出口は民間委託とは限らないでいいと思います。

○金井会長 ほかはいかがですか。

○佐藤委員 すみません、ついでに。7ページの広域連携サミット、いいと思うんですけれども、これって市長さんだけなんでしょうか、話は。多分各部署ごとに何か人が出てきて、そこでも部長レベル会議とか課長レベル会議とか、そういうのもあるんですか。

○栗原総合政策部長 実際公開でやる場につきましては、9市の市長に集まっておきまして、あとファシリテーターをつけた中で協議していただく。ただ、9市の担当者レベルの会議がありますので、実務的なところ、また新たな連携の提案というのは実務者レベルでやっていただく予定です。

以上です。

○佐藤委員 お互いにこういう課題、こういう行政課題で何か今特に連携が進んでいるとかというのはありますか。下水道やあるいは子育て、病院など。

○栗原総合政策部長 提案が出ているのが、例えばこの9市でいうと、人口100万ぐらいがあるわけですがけれども、その魅力というのがあります。あと、立川も今人が訪れるということで、観光ということ、シティプロモーションなんか行っていますけれども、9市の中で広域の回遊が、そういったことが図れないかな。あと具体的に、これ立川市のほうはまだできていないですけれども、広域の中でシェアサイクルであるとか、そういったことが話されています。

ごめんなさい、1点だけ。ここの建物が中央図書館ございますけれども、9市で公共施設の共同利用ということではないですけれども、連携ということで、9市で他市の図書館を利用できるような現状がございますので、立川は既にこの共同利用を8市と、共同利用ができるような、連携ができるような形で、他市についても、これは地理的に立川が中央でその周辺市になっているので、立川が今一番ほかの市とは組みやすいという立場にはあるんですが、ほかの市も今まで連携を結んでいないものが結びついたというようなことも、実績として挙げています。

以上です。

○伊藤委員 自治会の応援条例、自治会にかかわる者ということで心強く思っているところがございますけれども、これからの我々自治会も頑張らなきゃいけないですけれども、引き続きいろいろご支援いただきたいと思っていますけれども、今、具体的に2つほど、お子さんの事業に対する補助金であるとか、自治会で使う器具ですかね、その辺の補助という施策が2本スタートしているところですがけれども、この辺は抽せんでまだ決まるような、予算的には厳しいんでしょうけれども、ぜひこの辺も申し込んだらいただけるような予算増といいますかね、頑張ってくださいと思っています。

それで、ちょっと話違うんですけども、市と市民活動団体等の協働事業数99と書いてありますね、事業。ちょっとイメージで、どんな事業が協働事業ってあるんですか。いろんなのあるのでしょけれども。

○大須賀協働推進課長 市役所自体、六十数課、課があるんですけども、具体的な取組としまして、市民の方、例えばご存じのように公演の活動とかいった形で、報酬を払っている形ではなくて、無償な形でいろいろと参画していただいているということは、福祉関係でも、また健康関係でも、それぞれの課で市民に参画していただいている事業ということで、調査させていただいたところ、これだけのものを市民の方と協働して行っているというところがございます。

○伊藤委員 例えば大きな、立川でよいと祭りなんかありますよね。ああいうのは協働事業というんですかね。

○大須賀協働推進課長 そうですね。よいと祭りについては、協働事業ということには、ちょっと実行委員会形式になっていますが、確認します。

○伊藤委員 そういうわけではない。

○大須賀協働推進課長 よいと祭りと楽市は、協働事業としてカウントしています。

○伊藤委員 楽市ね。この応援条例というのは非常にインパクトがあって、私どもの東京都、都庁連というのがあるんですよ。その団体が東京都に要求をしていますよね。個別市ではなくて、東京で、東京都としてその応援条例をつくれと、そんなような動きまで今なっていますものね。

○金井会長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

では、協働・連携についてはこれくらいにしまして、3つ目のテーマですね。行政経営の話について説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 8ページでございます。

こちら、(3)行政経営の仕組みとしてございまして、こちらは限られた経営資源を適正かつ効率的、効果的に配分し、生産性の高い仕事を進める仕組みとして、行政評価を有効に活用する取組を進めますとございまして。

そこでは、1つ目として、行政評価の有効活用としてございまして、1つ目の丸ポチで第4次長期総合計画後期基本計画の進捗管理を行うとともに、費用対効果の視点から情報の分析を詳細に行い、戦略的に事業を再構築します。また、行政評価を決算の主要施策の成果として活用します。また、施策・事務事業の評価をもとに、次年度の政策・施策の方向性を定め、予算、組織、定員に反映させていきますというふうにしてございまして。

成果指標といたしましては、改善や見直しの図られた事務事業の割合ということで、現状が76.8%のところ、79.1%というふうにさせていただいております。

取組事項といたしましては、行政評価制度事務の中で事務事業のジョウセツの見直しや改善を行って事務の効率化を進めること。また、費用対効果の視点から、適正なサービス水準や最適なサービス提供者を選択して、事務事業の再構築を進めることとしています。

2つ目といたしましては、補助金・負担金の見直しということで、社会情勢に応じた有効性・効率性・公平性の視点とともに、費用対効果の視点から、適切なサービス水準を選択して、適正を図っていきますというふうにしてございまして。

説明は以上になります。

○金井会長 では、今のことに関して質問やご意見をお願いします。

○朝日委員 すみません、この事務事業評価、行政評価のところというのは、この目標からすると、76.1から79.1とあるような、かなり細かい数字が、しかもあまり大きくない数字が出ているんですけれども、多分、今までの情報の話なんかを聞いていると、効率化が進められたりとか、業務改善のプロセス、4プロセスの見直しができるポテンシャルというのは、もうちょっとあるようにも思います。それが、どういう形でというのが読めない部分があるのでこういうふうに目標に落とし込めないということはあるかと思うんですけれども、少なくとも評価の情報に関しては、もしかするとA Iとかそういった点で多分飛躍的によくなる部分も、多分SNSのアクティビティ解析みたいなこともできるようになれば、それに依って何かできるようになったりするわけなので、何か情報項目をここにもクロスで書き込んでいただきたいというです。情報の活用というのはかなり影響を及ぼす分野なんじゃないかなと思います。

もう一つは、全体的な印象なんですけれども、ここにも指標がずっと目標値、載せていただいているので、見ていて思うことなんですけれども、こういうふうに何%というすごいちっちゃい改善、小さいと言っちゃなんですけれども、細かい改善のものもあれば、今回は情報とか連携のところというのは、今までなかったものが何件で出ていたり、もう1.5倍ぐらいになっていたとか、すごい大幅にふえている種類のものが多いんですよね。

これは、あまり目標値自体の信頼性みたいなものというのは難しいので、ある種のアナウンスメント効果というか、メッセージとして受け取った、例えば現況値がないものだったら新しいことをやるんだとか、大きく伸びているものだったら新しい取組でポテンシャルがあるということのメッセージ的な受けとめ方がいいという部分もあると思うんですけれども、それにしても、その指標の持つ意味というのが今回のテーマに関して読み取れることとしては、新しい取組が多いと思うんですね。連携とか情報化というのは市の取組方としては、ウイングとして多分新しいものが多いような気がするんですね。

だから、書きぶりの問題かもしれないんですけども、行財審なので、効率的とか効果的とか費用対効果というふうなキーワードが散りばめられているんですけども、その何というか、前段としてのフェーズとして新しい取組がふえているということを最終的には書いていただきたいというふうに思います。今まで、どっちかというところ、こういう限界効果的な、改善の部分になかなか難しかったりする分野が多かったと思うんですけども、ちょっと伸びが見込まれるような目標値を立てられるところがふえているように読み取れたので、施策の、何というか、取組が新たな段階であったりとか、ウイングが広がっているというところを書いていただければなど、解説をしていただければなどと思いました。最終的にです。

○金井会長 ありがとうございます。

今のご意見についていかがですか。

○渡貫行政経営課長 今回、この目標値のところにつきましては、事務事業のところにつきましては、先ほど朝日委員が言われたように、限界値的な響きが結構これまでありまして、900近い事務事業がある中で最高到達点が大体79.1%かもわからなかったのも、それを目標値に掲げてといったところではございますけれども、今ご指摘の新たな視点で伸びがあるんだよというようなご見解がありますので、その辺についてはちょっと書き込みができるかどうか、再度検討したいと思います。

○金井会長 ほかはいかがですか。

○砺波委員 8ページの図なんですけれども、この図を見ていて、4つの丸があって、プラン、ドゥ、チェック、アクションがあって、真ん中に行政評価がありますよね。この行政評価の矢印が、見ていると施策評価に対して行政評価とかはあり得ると思うんですけども、これは編成、予算とか組織、定員の編成に対しても行政評価があって、この中身に対しても行政評価があるんですか。こういうふうに読めるんですけども、これはどんなふうなことをされるんですかね。

○渡貫行政経営課長 これ自体は行政評価の施策の評価、行政評価自体は施策マネジメントシートと事務事業という2つで成り立ってございますが、それらから翌年度の方針、政策の方針、施策の方針というのをそこで事務事業評価、また施策のシートのほうには書き込んでございます。そこから最終的に大きなところでは部の運営方針、経営方針に役立てていくといったところをあらわしたところなんです。逆に、最終的なそれをもとに、行政評価をもとに予算編成方針、組織の方針、定員の方針ということにそれを含んでいるということで、行政評価を中心にそれを活用しているといったところをあらわした図になってございます。

○砺波委員 今ちょっと、施策マネジメントシートというのは、事務事業の評価シートということですか。

○渡貫行政経営課長 あと施策のシートですね。そちらのほうには次年度の方向性というものも書いてございまして、その方向性をもとに部の方針があって、最終的には市の方針に生かしていくような取組を現在行ってございますので、それを体系的な図としてあらわすといったところなんです。

○佐藤委員 ちょっと今の関連で、ちょっと気になったんですけども、8ページの図では施策評価という言葉が、施策レベルの話とか基本、事業レベルの話だと思うんですけども、9ページのところで具体的に書いてあるのは事務事業評価になっているので、事務事業の見直しになっているじゃないですか。何かちょっとレベル感が違うなと思ったので、別に事務事業評価やっていいんですけども、本来それは施策評価とあわせてやるのか、何かそこの関連づけがないと、ちょっと成果指標のところと具体的な施策、取組のところと何か図で書いてあることの説明がちょっとずれているかなと思います。

○渡貫行政経営課長 図の中のところでは、多分事務事業が一緒に入っていないんじゃないところは多分落ちているような形になっています。その図のほうは、施策評価と事務事業評価というふうに訂正していきたいと思います。

○佐藤委員 すみません、もう1つ、成果指標の読み方がわからないんですけども、この改善や見直しを図られた事務事業評価の割合とは、何らかの問題が指摘された事業の中で実際に改善がされたという意味なのか、事業全体の中で改善されたという意味なのか。分母は何ですか。

○渡貫行政経営課長 全事務事業数が900ぐらいありますから、その中で事業の改善を図った、また見直しを行ったというようなものの事業の数が分子になってきます。

○佐藤委員 となると、いや、どうしてかということ、これ高けりゃいいかと言われると、じゃやっぱり問題になる事業を最初からやるなよという話になっちゃうじゃないですか。だから、PDCAの観点からすると、問題が指摘されて、指摘されたけれどもそのまま続いちゃったら、これだめだよねと。それで、指摘されて、それがちゃんと改善しましたとか、あるいは廃止になりましたとか、それは本来目標は100%。まあ100%というのはなかなか難しければ、それはある程度高い数字がいいよねという対応関係になるので、高けりゃいいというわけではないという指摘が出てきてしまいます。

○渡貫行政経営課長 事務事業自体、行政評価制度自体の最初の発信というんですかね、事の起こり自体は、事業の改善ツールというのがそもそもの役割でありましたので、本来的なイメージとしては、事業の改善はたゆまなくやっていくんだよといった、問題があるからというよりは、よりよくするというような意味合いがありますので、そういった点からは、ある程度この辺の見直しのパーセンテージというのは出てくるのかなというような考えでございます。

○佐藤委員 今のそれにかかわるんですけども、やっぱり適切なサービス水準が出てきたときに、適切か最適かは、ある時点で主観的判断だとしたときに、サービス水準って、じゃどうやってはかるんですかという問題が出てくると思うんです。それはちゃんとKPIなりなんなり、利用者数含めて、何らかのアウトカムかあるいはアウトプットでもいいと思うんですけども、何かそれはそれぞれの事業ごとに必ずつけるんだという、その水準の適正化を図るんだと、そういう理解でいいんですか。

○渡貫行政経営課長 それは前々回の多分行財政問題審議会からもかなり指摘があったところで、どこがサービス水準として適切なのかと。費用、お金をかければかけるほどサービス水準は上がるといった中では、現状の予算の上限をどういったところから見たから適切なサービス水準にしなきゃいけないんだというふうな考え方を踏襲はしているんですが、では具体的にどこがサービス水準として適切なのかというのは、非常に難しい。実際に実務をやっている中では難しいところで、今、現実的に行われているやり方としては、他市比較というのは非常に多いやり方であったりするんですね。

そういった中では、先ほど委員からもありました、ほかの自治体と同じような業務を比較した中のベンチマーキングの中で一番最適なところというのは、一番あるんじゃないのかなということで、そういったことのベンチマーキングを捉えてこのサービス水準というのを、ひとつ今後は見きわめていく必要があるのかなということでございます。

○金井会長 ほかにいかがですか。

では、三浦委員。

○三浦委員 事務事業というのは10年前も何か盛んに飛び交っていた言葉だと記憶しているんですけども、その900余りの事業の中で、時限立法だったり期間限定だったりという事業も中には多分あると思うんですけども、ただ、ほとんどのものが粛々とというか、脈々ととい

うか、続いている事業だと思うんですね。ですから、ある種取組姿勢としてしっかりやるぞというの、ごもっともだと思うんですけども、余り何か改善とか見直しありきというのが、何か無駄なエネルギーを使っているような気がして実はならないというところがあるんですけども、ただ、その900余りの事業の中でちょっと色分けというか、区分けして、何ですか、重点事業という言い方をしたものもありますよね、その計画の中で。そういうものはやっぱりとても必要だと思うんですけども、何か並列でみんな大から小まで全部何か頑張ってみ直しをする、改善をするという、何かそのエネルギーのかけ方がちょっとは目から見てももったいないなという、ちょっと感想に近くなるんですけども。その辺は、何というんですかね、さじかげんを設けられてもいいのかなという気はちょっといたしました。

○渡貫行政経営課長 先ほど言った事業の大きな制度の再構築みたいなのと、本当に小さな改善みたいなのと、本当にレベル差がありますので、そういった大きな改善のところについてを、予算のところに出てくるような重点事業が出てきますので、そこについてはやっていくというようなこともあるんですけども、ある種、これについては改善マインドというのは常に日ごろ持っていくというようにということもございますので、そこについては引き続き行革担当としてはしていかなきゃいけないのかなというような思いは持っております。ただ、一方で、そういった大きなところに焦点を当てて、その重点事業のみをやっていくというようなやり方を今後ちょっと研究をしていきたいなというふうには考えてございます。

○朝日委員 多分同じもので言葉を変えるだけかもしれないですけども、やっぱり10年前からということもあったとおり、評価が始まってだんだんやっぱり改善していくと飽和点に来ると思うんですね。施策によっては、もう守られていて当たり前というものも出てくるので、そうすると、そこにお金とか労力をかけることと、まだ新しいことであるとか、時代の流れに合わせてやっていかなきゃいけないことに労力、お金をかけるのという、その飽和点に来ていることを重視すること自体がやっぱり費用対効果の考え方にもとることになってしまうと思うんですね。

だから、評価のあり方を改善マインドの部分をはかる、維持していくということはもちろん大事なことかと思うんですけども、評価の役割を少し効果にシフトしていくとすると、やっぱりなるべく何か限界値的なところに頑張るんだというメッセージを出さないような指標にやっぱりなったほうがいいんじゃないかなと、ちょっと聞いていて思いました。これだとちょっと、ご指摘あったように今までの限界値的なところにお金をかけているようなメッセージに逆になってしまうような気がします。

○渡貫行政経営課長 今後、来年度以降はそういったことも、これまでもこの議論もございますので、事業自体の集約とか見直しとかというのの評価する事業自体の評価数ですかね、そういったのも、今ちょっと検討をしているところでございます。

ただし、今の900から一気にその重点の50とか10というのはちょっと現実的な話ではないので、まずはそういった評価単位というものについては、ちょっと来年度から少しずつ整理をしていくという方向性は持っているところでございます。

○〇委員 今の点なんですけれども、何か逆のことを言うような感じになるかもしれませんけれども、重点的な、重点、重要な施策があって、それに対して重点的な評価をすると。それはそれであっていいんですけども、世の中、結構漫然とやっている事業が多く、無駄があるという面もあるのは、昔からやっています、だからやっていますみたいなのかです。だから、意外と重点的じゃない事業が、意外と見直しに来ない、見直すべき対象だったりするというです。ビルド・アンド・スクラップの考え方です。だから、これから新しいニーズに答えていくということになれば、もう要らないものは切っていくしかないの。そこはちょっと色分けを

してみるとというのがあっていいと思います。本来、重点的に改善しなきゃいけない事業、これは重要な施策ですよというのと、そもそも論としてこれやっていいのかな、漫然でやっているけれども、これはいいのかなという事業と、その視点を少し変えて事務事業をやってもいいのかな、評価してもいいのかなとは思いましたがけれども。

○渡貫行政経営課長 そこら辺の本当に前例踏襲的なところの事業というのは、これまでも削ってきてはいるんですけども、そこは引き続きやり続けたいいけない部分とは考えてございます。その区分けはまた事業を絞っていく中では持っていく視点としては考えてございません。

○金井会長 ほかに。

○砺波委員 改善や見直しを兼ねた事務事業の割合が76.8%から79.1%に上がりますけれども、これじゃない事業というのは、この改善や見直しが図られなかった事務事業がそれに相当すると考えていいんですか。ちょっと今のを聞いていて、何か残り何なんだろうと思うんですね。それはどんな事業、残っている事業は、何のどんな事業ですか。

○渡貫行政経営課長 ほとんどは、負担金の支払いの事務とかいう、例えばどこかの団体、協議会、幾つかの市が構成市でなっている場合で事業をやっている場合については、そういった負担金の支払い、消防だったら消防の負担金を払っているんですけども、そういった事務は、特に改善があるわけじゃなくて、負担金を支払うだけなので、そういうのはほぼ改善がないんですね。支払いだけなもので。そういったものがある場合については、結構そういった事務事業もこの中に含まれていますので、そうすると大体この2割ぐらいが、今の事務事業の2割ぐらいがそういったルーチン的な事務事業も入っていますので、そういった中ちょっと改善が図られていないという、逆に言うと改善のしようがないというんですかね。そういった事務も入っているので、この辺の数字になっていると。そういった事務事業については、さっきほかの委員でもありましたけれども、重点ではないというような仕切りから、今後は事務事業としては絞っていく必要があるんじゃないかということは検討していく方向を持っております。

○砺波委員 つまりどのぐらい、結構あるんでしょうね、2割ぐらいあるんでしょうね。そうじゃなくて、今やっているのが一番最適な事務ですというのもあるんでしょう、それはないんですか。今が一番いい方法ですよ。それは特にないんですか。

○渡貫行政経営課長 現状では最適だと思います。それでさらに最適を目指して毎年改善をしていっている。ただそれは、先ほど言ったように、大きな改善か小さな改善か、この中にちょっと混在しているというようなこともございますので、そこについては、重要度はちょっと見きわめた中での整理は今後必要かなというふうに思っています。

○砺波委員 何かわかったような、わからないような。いや、もう限界に近づいているということですね。そう考えていいですね。

○渡貫行政経営課長 捉え方で。

○砺波委員 そうそう。もう捉え方で、これを見たら目標数値は今聞いていると何か限界に来ていて、もう令和6年だといっぱいになってくるような気がしているんですけども、そうでなくて、やっぱり何か改善できる要素が残って、やっぱりあるんですね。なるのかな。

○渡貫行政経営課長 事務事業の、これはあくまで割合として出しているんで、結論76.8%、いわゆる900でいったら760、770近い事務事業は既に改善をしているというような意味合いなので、それは、そういう意味合いの限界というのが、ちょっと意味合いが異なってきます。900のうちの700幾つは既に改善が図られていると。

○曾我委員 900幾つというその事業の中には、当然その法に基づく事業もありますよね。ですから、そういったものはなかなか改善できない。ただ、国の法によってやらなければならない

い事業であっても、何らかの改善の余地というか、やり方だとか、そういったところはあるわけで、そういったところを目標にされているのかなというふうには考えられますね。

○金井会長 ほかはよろしいですか。

では、大体時間にもなりましたし、いろいろとご意見をいただきました。どうもありがとうございます。

それで、事務局に確認したいんですけども、今日の審議会の議論は一体どうなりますか。

○渡貫行政経営課長 この後、定期的に行政経営計画のほうに、取組の内容を反映させていく予定でございまして、この3月の議会に素案として提案して行って、その内容をまたパブリックコメントを経て6月で議会のほうで原案として策定されていきますので、その次回の、次年度になると思いますが、その段階で正式な案についてはまたお示しして、今後は総合計画の進捗を皆様に見ていただくというふうな感じになってくると思います。

○金井会長 ありがとうございます。

ということで、計画に反映されるという予定なので、皆様ぜひ注目してフォローしていただければと思います。

よろしいですか。

それでは、次第の3ですね、その他ということですが、事務局から何かございますか。

○渡貫行政経営課長 前回の会議でご案内いたしましたが、今年度の会議については、今回で終了させていただきます。次回の日程でございますが、今のところ、来年度の6月以降に再開を予定してございます。時期が来ましたら、改めて担当より日程調整のご連絡をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 次回は6月くらいということですか。

皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、きょうの第3回の審議会を終わりにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

午後9時00分閉会